

〔研究ノート〕

尾張藩付家老成瀬家家臣中野熊助の職務動向と由緒意識

滝口正哉

はじめに

- 一 中野熊助について
- 二 中野熊助文書の概要
- 三 江戸での動向
 - (一) 江戸定府の生活
 - (二) 世相をめぐる風聞
 - (三) 和学講談所
 - (四) 成瀬家の武鑑掲載について
- 四 中野氏の由緒をめぐる記載
おわりに

はじめに

本稿で取り上げるのは、尾張藩付家老成瀬家の家臣中野熊助関連の文書群全二五四点である。周知のように、成瀬家は正成以来尾張藩付家老

を務め、犬山城を本拠地として当初三万石、万治二年（一六五九）以降は三万五〇〇石を領していた。成瀬家は維新後に犬山藩を立藩するが、近世においても尾張藩とは別に幕府から江戸に屋敷を拝領しており、四谷御門内の麴町十丁目上屋敷、新宿角筈に下屋敷があった。

中野熊助は後述のように、成瀬家七代正寿（二七八二～一八三八）・八代正住（一八一二～一八五七）・九代正肥（一八三五～一九〇三）の時代に成瀬家に出仕していた人物で、この文書群はすべて彼の残したものであり、一九世紀の成瀬家の家臣の実像を垣間見ることのできる史料といえる。

成瀬家の家臣団については、寛真理子氏の研究^①が知られるが、それによれば、正成時代は甲斐・根来出身者が多く、正虎の代まで知行取層の直臣召し出しが多いという。そして成瀬家家臣団は天明七年（一七八七）の段階で全家臣一九九名のうち地方知行が六九名で、そのうち一〇〇石が三七名と最多だった。つまり、成瀬家は正成時代に召し出された一〇〇石クラス
の知行取の家臣を中核としており、後述のように中野家はまさにこの層に該当するのである。

表1 中野熊助の経歴

年 月 日	年齢	事 項
文化12年(1815) 12月 8 日	12	御通ひ詰御雇を仰せ付けられる
文政 2 年(1819) 2 月15日	16	初めて御目見する
同年 8 月22日	16	小番役御雇を仰せ付けられる
同 4 年(1821) 7 月18日	18	御側役御雇を仰せ付けられる
同年 12月25日	18	金 5 両 + 役扶持 2 人分を下し置かれる
同 7 年(1824) 9 月 6 日	21	亡父権六から家督相続し、知行80石、御側役となる
同10年(1827) 正月18日	24	目付役を仰せ付けられる
同年 12月25日	24	妹鑄が朽木隠岐守綱条(福知山藩)家来北条源太と縁組
同11年(1828) 11月22日	25	熊助と改名する
同12年(1829) 正月23日	26	伊賀亀七養女塩と縁組
同年 11月21日	26	普請奉行兼役を仰せ付けられる
天保 2 年(1831) 8 月28日	28	寺社奉行、目付兼役を仰せ付けられ、普請奉行兼役を解かれる
同 3 年(1832) 11月26日	29	女兒出生(初名「三」、同10年に「政」と改名)
同 7 年(1836) 正月11日	33	役米 3 石
同年 8 月23日	33	若殿様(正住)の供として江戸に出立、10月28日着府
同 8 年(1837) 12月28日	34	足高20石
同 9 年(1838) 2 月28日	35	離縁となって実家に戻っていた妹鑄が松平日向守家来林伴治に再嫁し、琴と改名する(嘉永 3 年(1832) 3 月 3 日に死去し、駒込片町の大円寺に埋葬)
同年 10月晦日	35	番方助を仰せ付けられる
同10年(1839) 2 月19日	36	役扶持 5 人分を下し置かれる
同年 6 月 6 日	36	勝手方用人兼役を仰せ付けられる
同11年(1840) 2 月	37	阿部伊勢守正弘(福山藩)家来吉田洞京妹と再縁組
同年 3 月18日	37	新組同心支配を仰せ付けられる
同12年(1841) 閏正月10日	38	男児出生(初名「銃三郎」、同14年「善三郎」と改名)
同13年(1842) 2 月 2 日	39	記録懸りを仰せ付けられる
同14年(1843) 正月 6 日	40	女兒「節」出生
同年 5 月23日	40	御側御用人兼役を仰せ付けられる
弘化元年(1844) 7 月20日	41	馬方御用心得を仰せ付けられる
同年 8 月15日	41	御側御用人兼役を解かれる
同年 9 月 6 日	41	御用を解かれ、御広間組を仰せ付けられる
同 3 年(1846) 2 月22日	43	角筈の下屋敷内に長屋を拝借し、3 月12日に上屋敷内の長屋を二宮半右衛門に引き渡す
同年 閏 5 月10日	43	用人および記録懸りを仰せ付けられる
同年 6 月20日	43	勝手方用人兼役を仰せ付けられる
同年 10月20日	43	武芸懸りを仰せ付けられる
同年 11月20日	43	上屋敷内長屋へ引っ越す
嘉永元年(1848) 5 月11日	45	御側御用人兼役を仰せ付けられ、勝手方用人兼役を解かれる
同年 9 月15日	45	武芸懸りを解かれる
同年 12月25日	45	役扶持 5 人分を下し置かれる
同 2 年(1849) 7 月29日	46	娘「政」が青山下野守忠良(丹波篠山藩)家来依田鍋三郎に嫁す
同年 10月朔日	46	御馬方御用心得を仰せ付けられる
同 4 年(1851) 4 月25日	48	当分名古屋表の勤務を仰せ付けられる
同年 6 月 6 日	48	江戸へ向けて出立

同 5 年(1852)	6 月 11 日	49	勝手方用人兼役、新組同心支配を仰せ付けられる
同 6 年(1853)	2 月 26 日	50	異国船江戸近海に渡来の節防御のため、武芸懸りを仰せ付けられる
安政 2 年(1855)	5 月 19 日	52	悴善三郎、御側役御雇を仰せ付けられる
同年	5 月 21 日	52	武芸懸りを解かれる
同年	7 月 16 日	52	50石加増を申し渡される
文久 2 年(1862)	10月 26 日	59	当分江戸定詰を命じられる
同 3 年(1863)	9 月 2 日	60	目付方心得を仰せ付けられる
慶応 4 年(1868)	4 月 25 日	65	江戸定詰を解かれ、家族を連れて名古屋に移る(5月2日名古屋到着、福島宮内の跡屋敷を拝領)
同年	6 月 21 日	65	50石加増され大組格席となり、御側御用人はこれまで通り仰せ付けられる
同年	7 月 8 日	65	要道館懸りを仰せ付けられる
明治元年(1668)	9 月 21 日	65	腰物方加役を仰せ付けられる
同年	10月 9 日	65	勝手懸り当分心得を仰せ付けられる
同 3 年(1870)	9 月 6 日	67	隠居

註：「熊助隆香勤書 付家譜二可載条々」より作成。

務しており、特に正住の信任が厚かったと考えられる。また、御馬方御用心得や武芸懸りを拝命していることからわかるように、彼は馬術や武芸に秀でていたことが窺えるのである。そして軍事的緊張が高まる幕末には彼の能力への需要も高まったとみえて、度々の加増を受け、維新で立藩後も引き続き犬山藩の御側御用人を務めるとともに、藩校の要道館懸りとなり、後進の指導にもあたった。

— 同史料には家族の婚姻などについても記されており、熊助は文政二一年に伊賀亀七養女の塩を妻に迎えたが、離縁したらしく、天保一一年(二八四〇)には阿部伊勢守正弘(福山藩一〇万石)家来吉田洞京妹と再婚している。また前妻との間に一女、後妻との間に一男一女が生まれている。このうち、前妻との娘の政は嘉永二年(二八四九)に青山下野守忠良(丹波篠山藩六万石)家来依田鍋三郎に嫁しているほか、嫡男銃三郎は天保一四年に善三郎に改名し、安政二年(一八五五)五月には御側役御雇として出仕している。そして妹鑄が文政一〇年に朽木隠岐守綱条(福知山藩三万二〇〇石)家来北条源太に嫁ぎ、天保九年には松平日向守直春(糸魚川藩一万石)家来林伴治に再嫁している。

右で伊賀亀七は同じ成瀬家に仕える家臣と考えられ、成瀬家五代当主正泰の時代に召し抱えられた伊賀新九郎の系統と考えられる。⁽⁵⁾ また、吉田洞京(一八四九)は福山藩に代々仕える狩野派御用絵師で、洞京で三代目になる。⁽⁶⁾ 阿部正弘は天保一四年閏九月に老中に就任しており、熊助の婚姻は阿部家と縁をもつ重要な役割があった可能性がある。その点でいえば、青山忠良との縁にも注目する必要がある。すなわち、忠良の三男小吉が安政二年七月、成瀬正住の婿養子となり、同四年には九代当主正肥となつていたのである。熊助の娘政の婚姻はのちに成瀬家に正肥を迎える布石と考

えることもできよう。

なお、武鑑によれば、熊助の妹が嫁した林伴治は婚姻当時は糸魚川藩の「御城使添役」、天保一一年以降は「御城使」とある。城使は留守居役を意味し、添役は副官であることを考えれば、林伴治は赤坂溜池上の江戸藩邸を拠点に、諸藩の留守居役や、ときには老中職の大名家らとの交流が想定でき、熊助は成瀬家において婚姻関係を介しながらさまざまな情報を収集する役割をはたしていたのではないかと思われる。

二 中野熊助文書の概要

中野熊助文書は全二五四点のうち、以前に仮整理されていたものが一六七点あり、これらについては、所三男氏によって、二二枚の封筒に入られていた。このうち旧封筒1には「在府重臣層より犬山目付宛内密状」(一)と表題が付けられ、「上命伝達書状に付署名なきもの多」「内政・人事の外、府外関係の施策記事多し」と記されている。

全体的な傾向を述べると、中野熊助の時代の書状類がほとんどで、天保から幕末のものが中心だが、一部に明治初期のものや、熊助父権六時代のものを含んでいる。そして内容は、主として①中野家に関するもの(由緒・先祖祭祀など)、②上命伝達書状、③職務上のやりとりに関するもの、④武術に関するもの、⑤江戸屋敷での注文書、⑥写本類(成瀬家関連)に大別できる。

すでに所氏の指摘がなされているように、署名のない上命伝達書状が多く、それらには「内密」と端裏に書かれたものや、中野熊助が送った書状に朱で書き入れし、「熊助江」「返報 熊助江」「内密 熊助へ」などと端

尾張藩付家老成瀬家家臣中野熊助の職務動向と由緒意識

裏書に記して戻されたものが多い。これらの大部分は家中の動向や人事、若殿・奥向の情報など具体的なものであり、なかには極秘事項も含まれていて、熊助が正住・正肥から信頼を得ていたことを物語っている。ここで特に注目したいのが、安政二年に青山家から小吉を迎える件である。この少し前、中野熊助は主君成瀬正住に次のような伺をしている。^①

再謹而奉伺候、青山下野守様御次男御養縁之義、連年之御物入御積被成候由三而御断之趣御座候得者、先差当り当も無御座候、一兩年已前井上河内守殿御次男様之御儀阿部様江御聞入三相成候哉御沙汰三而、横井勇藏家三而聞合候計も御座候処、右ハ何故夫成三相成候事哉、とんと其故ヲ失念仕候、上二ハ御覚も被為在候哉奉伺候、此節外分申込互候ニ付奉伺候、御覚も被為在候ハ、御沙汰奉伺候奉願上候、何も夫のこと早々奉申上候、謹言

三月九日

右では青山忠良の次男(実際には三男)小吉を養子に迎える話が、連年の物入りで破談になりかけている様子を伝えている。しかもこの一・二年前に浜松藩井上家の次男を候補として阿部正弘に打診した仔細を失念したので伺いたいというものだった。横井勇藏がこの件にどのようにかかわっているのかは分からないが、ややのちの前掲万延元年の「物帳」に横井は小番格で御帳付の一〇石三人分とあり、同姓横井忠右衛門が腰物方加役記録懸り二〇〇石とあることから、横井家は成瀬家の重臣と考えられる。正住は右の書状に対して朱で「此義前より承り候得共、何分年頃不相応に付不及許置候事」と返答を加え、日付を「廿」(三月二日)と訂正して返信している。ここでは年齢が若すぎたことが理由で破談になったと述べられているが、井上家では弘化四年(一八四七)に正直(一八三七～一九〇四)が相続し

ているので、その弟のことであろう。

他に書状でやりとりをしている人物を前掲万延元年の「惣帳」でみると、城代家老で四〇〇石の小池奥左衛門、鷹場懸りで一五〇石の坂野三郎兵衛、同心頭目付で一五〇石の水谷八郎左衛門、勘定奉行で七二俵の天野八郎などが確認できる。熊助はこうした家中の上層部と職務上の連絡を重ねているが、その対象は国元と江戸藩邸以外の面々にもおよび、成瀬家の京都西洞院四条下ル町の屋敷とも書状を交わしていることがわかる。

そして、この文書群には成瀬家が堺にも屋敷を持つている事情を記したものもあり、それには「慶長五庚子年冬泉州堺政所被仰付、南北二政所有之、相勤申候趣旧記ニ相見申候」として、慶長五年（一六〇〇）に初代正成が堺政所となり、二代正虎がそれまでの屋敷と引き換えに、幕府から新たに浜辺の柳町を与えられ、以後代々同所に屋敷を所持していることを述べている。なお、これは端裏に「松平周防守様御内々御尋ニ付天明二寅年八月四日境沢嘉兵衛持参御用人高浜直右衛門を以指出候扣」と記されており、この由緒は天明二年（一七八二）八月に老中松平康福から内々に尋ねられたことに対する返答として述べられたものだった。そしてこれには堺屋敷の図面の写が添えられていて、堺の鉄砲鍛冶芝辻理右衛門がこの屋敷を管理していたことがわかる。

この他の特徴としては、幕末の世相を伝える内容のものも散見されるものの、尾張藩内の具体的な動向を伝えるものはそれほど多くはない。また、武術の心得のあった熊助を物語るものとして、田辺流鎗術のほか、馬術や武具に関する記載もしばしばみられる。そして、同族の中野甚太左衛門との交流が盛んである。

なお、文書群には明治初年のものもあって、熊助は隠居後「大象」と名

乗っていたことがわかるとともに、明治二年（一八七九）一二月に丹羽郡の伊賀乗勢の屋敷三三坪を購入している。この伊賀乗勢は犬山藩士出身の書家で、同一五年に『愛知県丹羽葉栗郡地誌』を著している。

三 江戸での動向

(一) 江戸定府の生活

前述のように、経歴からみて中野熊助は江戸に多くのことが多く、武鑑をみると定府と記されている。前掲「勤書」には弘化三年（一八四六）二月二日、角筈の下屋敷内に長屋を拝借し、三月二日に引っ越ししている。そして文化四年（一八〇七）以来拝借してきた上屋敷内の長屋を二宮半右衛門に引き渡したことが記されている。これによって、中野家は熊助の父権六の時代から定府だったと解釈できよう。この時期の武鑑によれば、この二宮は城使、すなわち留守居で、万延元年の「惣帳」では留守居で二〇〇石とある。熊助の拝借した下屋敷の長屋は西の端で間口四間だったが、同年一月二〇日には上屋敷内長屋に再び引っ越ししている。どうやらこれは長屋の建て替えがあったための一時的措置のようで、熊助が新たに拝借した長屋はこれまでとは異なるもので、東から二軒目の間口五間の長屋だった。その後は嘉永四年（一八五二）四月に名古屋に二ヶ月近く出張するほかは定府のままであり、江戸定詰を解かれたのは、幕府瓦解後の慶応四年（一八六八）四月二十五日のことだった。

このように、熊助は成瀬家の家中において典型的な定府家臣であり、麴町十丁目の上屋敷内の長屋に家族とともに居住しながら、留守居とも近い

要職にあったことがわかる。しかし、当文書群には藩邸内での具体的な生活ぶりや、行楽などに外出したといった記事は一切見当たらない。

しかし、武術に堪能だった熊助は、しばしば脇差・鏢・旗・甲冑・長刀・鎧といった武具・馬具類の注文をしており、上屋敷周辺の四谷・赤坂の商職人からの受取書や請求書が散見される。他にも浦部流・猪谷流剣術の目録の写しが残っており、ことに猪谷流は尾張藩士猪谷和充が開いた剣術の流派だが、水谷氏から秘伝を授けられている⁽⁹⁾。

また、熊助は若い頃から田辺流鎗術を修め、家督相続前の文政四年（一八二二）二月には「鎗術格別御出精」を認められ、「大鎗ニ組替」を命じられている⁽¹⁰⁾。そして「勤書」によれば、嘉永元年に田辺四郎右衛門門人として褒詞を受けている。この田辺流は、柄に可動性の管を装着して突き出し易くした実践的な管槍を用いる行覚流の一派で、尾張藩内の事情を書き残した「昔咄」では「行覚流ハ世に云ふ田辺流の事也。」と述べられ、「源敬様御鎗ハ行覚流を御稽古あり。田辺四郎右衛門常之御指南仕りぬ。これより御代々御流儀と定り、瑞龍院様相続きて御稽古ありぬ。御持鎗の管鎗ハ行覚流のこしらへなり。」と述べている⁽¹¹⁾。つまり、田辺流は尾張藩の藩祖義直が田辺流の指南を受け、二代光友以降代々指南役を務める流派となったのである。幕末の対外的な緊張が高まるなかで、熊助が武芸懸りを命じられているのは、このような点にあったと考えられよう。

(二) 世相をめぐる風聞

熊助の書状には、ことに幕末の政治情勢を伝えるものが多く、諸国諸藩の風聞書や諸外国の動向、文久二年（一八六二）の参勤交代緩和や明治維新

尾張藩付家老成瀬家臣中野熊助の職務動向と由緒意識

期の通達、長州征伐や旧幕府脱走兵と箱館戦争の動向、尾張藩一四代藩主徳川慶勝の評判、そしてもう一人の附家老竹腰家の動向など、断片的な内容が多いものの、家中上層部でどのような情報が伝達されていたかを知る上では貴重である。

ことに大老井伊直弼が反対派に対する弾圧として安政の大獄を始めると、尾張藩内だけでなく、成瀬家も時代に翻弄されていくが、江戸を拠点とする熊助はこの時期の情報収集に重要な役割をはたしたのではないかと推察される。すなわち、安政五年（一八五八）七月に一橋派の尾張藩主徳川慶恕（のちの慶勝）が隠居謹慎を命じられ、代わって弟の茂徳が藩主となるが、慶勝の信任篤い成瀬家当主の正肥は同時に失脚し、もう一方の付家老竹腰正富が中心となって藩政を進めていった。ところが桜田門外の変で井伊が暗殺されると流れが変わり、文久二年に成瀬正肥は藩内事情を書き付けた文書を一橋派の福井藩前藩主松平慶永に提出している。そして同年九月に竹腰正富が幕府から隠居を命じられ、翌三年には茂徳が隠居して義宣が相続すると、実父の慶勝が再び藩の実権を掌握し、正肥も藩政に返り咲いた。熊助のもとに尾張藩御馬廻組遠山彦四郎の竹腰への弾劾状の写が残されていることや、反竹腰派の尾張藩士たちの動向について正肥が「竹一条」と表現して熊助に送った書状において、端裏に「火中物」と記すなど、この時期の緊迫した状況を窺うことができる⁽¹²⁾。

(三) 和学講談所

文書群のなかでやや異彩を放っているのが、包紙に「書付 屋代太郎」とある次の文書であろう⁽¹³⁾。

林大学頭支配

和学講談所

塙次郎

右次郎儀父惣檢校時分御屋形江御出入仕和学御用相勤候ニ付、講談所取建候御材木買受、願之通被仰付成就仕難有仕合奉存候、右之次第ニ御座候所、去辰七月中講談所向其外共破損仕修履加申度存候得共、自力ニ難及候ニ付御金拝借仕度段鈴木丹後守殿ニ願置候処、急々之御扱被成下兼御趣ニ而其俣ニ相成居申候内、当八月朔日大風雨ニ而兼々破損之場所を被吹破大破ニ相成、何分難捨置種々勘考仕候得共行届兼、甚以心痛仕候、依之何卒兼而奉願置候拝借金之儀、此節格別之思召を以御聞濟被成下様奉願上候趣、近々其御方様江当人分願書差上可申候間、何卒御憐愍を以相叶候様仕度於私奉願候、皇恐頓首

十一月十三日

弘賢上

右は屋代弘賢(一七五八～一八四二)が和学講談所の塙忠宝(一八〇七～六二)にさきがけて尾張藩に拝借金の協力を求めたものである。

和学講談所は塙保己一(一七四六～一八二二)が寛政五年(一七九三)に幕府から下付金を受けて裏六番町の宅地を借りて設立した学問所で、文化二年(一八〇五)に表六番町に移転している。林大学頭支配に属し、和学ことに国史・律令を講じ、『群書類従』など多くの国書を校訂・編纂した。寛政七年には幕府から四カ所の町屋敷からの年々の上納金五〇両を下付され雑費に充当することになった。その後、文政四年(一八二二)に保己一が死去すると、四男の忠宝が継ぎ、文久二年(一八六二)に忠宝が講談所前で伊藤俊輔らに暗殺されると、その子忠韻が継承するが、事業は衰退し、慶応四年(一八六八)六月に廃止され、その史料や稿本類は明治政府の修史局に引

き継がれていた。

一方、屋代弘賢は表右筆などを歴任した旗本で、塙保己一の弟子にあり、和学講談所会頭を務めた。有職故実・書誌学にすぐれ、能書家・蔵書家でもあり、不忍池のほとりに蔵書五万冊を納めた書庫「不忍文庫」を築いたことでも知られる。

右では和学講談所の設立の際の材木調達に尾張藩が協力した縁故をもとに、破損修復費用の調達のため、去辰七月に尾張藩の鈴木丹後守に拝借金を願ったが難航し、この年八月の大風雨で建物がさらに大破し深刻化したことを述べている。これについて『武江年表』には天保四年(一八三三)の記事に「八月朔日、大風雨家屋を損じ樹木を折る。」とあるので、和学講談所の大破はこのときの影響ではないかと考えられる。だとすれば鈴木に拝借金を打診したのはその前年ということになる。武鑑によれば鈴木はこのとき江戸家老であり、屋代弘賢は今度は付家老の成瀬家に協力を求めたものと考えられる。

(四) 成瀬家の武鑑掲載について

本文書群には武鑑についての内容が散見されるのも特徴である。武鑑は大名・幕府役人の名鑑で、享保期以降は須原屋茂兵衛と出雲寺和泉掾が版權を独占していくようになる。通常四巻からなり、その構成は一巻が一〇万石格以上の大名、二巻がそれ以外の大名と諸大名家の隠居者など、三巻が江戸城本丸の役人、四巻が江戸城西丸の役人を掲載するというものだった。しかし、嘉永・安政期には五巻目として「御三家方御付」と題する巻が付属する場合がみられた。その背景には御三家付家老の五家が家格

上昇運動を起こしてきた実態があり、成瀬家としても、武鑑に掲載されるのを待ち望んでいたらしく、安政三年（一八五〇）正月一〇日、熊助は主君正住に「須原屋武鑑一条何分暮押詰り板彫刻ニ取懸り、未出来兼候由、いつれ当月末迄ニハ出来差出候義と存候間¹⁴」と、刊行の延引の理由と見通しを述べている。

また、ある年の二月一〇日に熊助は「二日出候上右一覽、武鑑延引ながら大出来大悦致し在可申候、水野大炊名前削致し候段如何にも残念、定而所より厳敷御察当可有之候、何分残念¹⁵」と述べて、本来正月刊行のはずの武鑑の刊行が遅れ、しかも紀州藩附家老水野家の水野忠幹の名前部分が削られてしまっていて残念だとしている。水野忠幹は万延元年（一八六〇）六月に家督を相続しているが、それ以前にも嫡男として掲載されており、嘉永六年の武鑑から「水野大炊頭忠幹」、それ以前は「水野藤四郎」として諱部分が黒々と塗られていた。これは版木に彫られていないからであり、右の指摘はこれを意味するのだろう。いずれにせよ、武鑑への掲載は付家老五家にとって大名に比肩する別格意識を表象する重要な意義があったといえよう。

四 中野氏の由緒をめぐる記載

当文書群には、中野家の先祖に関する内容のものが多いのも特徴といえる。成瀬家伝来文書のうち、中野惣兵衛忠恕が作成した「系譜¹⁶」によれば、中野家は忠俊が「宗心様」（初代成瀬正成）、辰直が「一岳様」（二代成瀬正虎）によって召し出されていることがわかる。正成時代は甲斐・根来出身者が多く、正虎の代まで知行取層の直臣召し出しが多いとい¹⁷、成瀬家家臣団

の由緒は、①三河以来の譜代家臣、②正成の父正一の武蔵在国時に仕官（武川衆）、③正一の甲斐在国時に仕官（武田衆）、④関ヶ原後の正一の大坂在番時に仕官（根来衆）、⑤正成の尾張入国後仕官（新参衆）に大別され、中野家は新参衆に当たることがわかる。

前掲「系譜」によれば、成瀬家の家臣としては、①惣兵衛忠恕（一〇〇石）、②中野権六（八〇石）、③与市忠義（一〇〇石）の三家の存在が確認できる。熊助はこのうちの②の系統であり、三家ともほぼ同格といえる。また、③の中野与市の死後、与市の兄重松治兵衛が熊助の父権六に宛てた書状によれば、与市の次男が病弱で相続に堪えないとして、親族の亀多尾太兵衛の次男仙太郎を養子に願い出たいとしている¹⁸。

なかでも熊助と中野甚太左衛門晴賢は同族間で盛んに交流があり、先祖祭祀や先祖調査をたびたび行っている。両中野家では先祖を井伊家と認識し、井伊家初代の共保や井伊宮への関心、他の一族の調査へと発展している。そして次のように、嘉永六年（一八五三）には中野甚太左衛門は龍潭寺など井伊谷を訪れているのである¹⁹。

以手紙啓上仕候、暖和之節被為勝益御機嫌能可被成御座、目出度御儀奉存候、其後ハ大ニ御無沙汰仕候、此段御免可被下候、扱去月廿一日出立、遠州秋葉山江参詣、井谷龍潭寺へも立寄奉願罷越、気賀ニ泊り、翌朝寺へ参候処、式里先之宿宮口之寺へ法用ニ而被参留守ニ付、帰りニ可参旨申置、廿六日夕八過ニ参候処、和尚在寺ニ而初而対面、其日村内ニ弔有之候由ニ而参候節、乗物・鉄箱・長柄等出居候、近付参候へ共直ニ相濟候間、其内ニ寺内を致見物候様被申間、被参直ニ被帰候、寺内一町余四方有之、客殿も見付、土間・庫裏も大き成棟ニ御座候、其外禪堂・開山堂・寺家も五徳有之、大寺ニ御座候、庭ニも築山泉水

有之、彦根侯御靈屋ニハ共保公・直盛公・直政公衣冠之木像、御位牌有之、其西之方御廟所有之、共保侯より直政公迄之石碑十五本斗、夫ハ越後与板之御廟、新野・小野中野・鈴木・近藤など之廟所有之候、右等絵図ニ致候へとも、日々せわしく重而相廻し可申候、中野之位牌も開山堂ニ式本有之候、石碑は惣躰五輪ニ御座候、中野之ハ五輪三ツ有之候

梅心自芳居士 初代三郎直房

一基

一雨祖乘居士 二代式部大輔直村

頓室玄機居士 三代信濃守直由

同

春芳捻智大姉 同室

寿庵宗椿居士 四代越後守直之

同

錦江宗栄大姉 同室

是ハ奥山因幡守娘二而、

直政公母之妹と相見候

位牌も右之通一本紋ハ丸ニ万字、又一本ハ・六代目・七代目之位牌

右ニ付不審有之候、当時彦根ニ有之中野ハ小三郎三千五百石、平馬千二百石、右両家の外ニ両家、是ハ百石・二百石の由、小三郎之家ハ越後守直之家筋と申事相違無之候、又彦根御家中ニ先年尋候処、右百石・式百石之中野御家門ニハ候へ共、小三郎・平馬とハ家筋違ひ候旨申聞候、左候へハ初代より二筋ニ相成り、将監様之候末ハ小サキ中野ニ候哉之事、龍潭寺へ山入致候ハ小三郎計之由其夜一宿、

翌日昼頃迄罷在候、段々相尋候へ共、右之訳ハ分り兼申候、又折を以彦根へ参り相尋可申候

一 共保公八幡宮ニ祭り寺内ニ御座候影像貫候付、さし上申候、并橘も一枝被呉、此葉ニ而場落候旨被申聞候、是又配分差上申候、又々近日可申上、先々申上残し候、以上

三月廿六日

右は甚太左衛門が熊助に送ったものだが、その記述によれば、甚太左衛門は井伊谷八幡宮や龍潭寺を訪ね、住職に話を訊くとともに井伊共保に始まる井伊家の墓所や位牌などを見学し、そこに他の家臣とともに初代直房に始まる中野一族の墓が四代直之まであることを確認している。なお、この墓所は現在も当時とほぼ変わらない配置で存在している(図2・3参照)。そして甚太左衛門は、彦根藩士中野家は四家あり、①小三郎家(三五〇石)、②平馬家(二二〇石)、③・④は将監忠辰の家系(一〇〇石〜二〇〇石)と考えている。しかも甚太左衛門は彦根藩にもこの件で問い合わせをしており、中野家が彦根藩井伊家に連なる由緒があることを自覚し、先祖に対する強い関心を寄せているのがわかる。

右の記述を含めた甚太左衛門の度重なる調査と、惣兵衛の「系譜」から明らかになる中野家の系図は、図4の通りである。井伊家から中野直房が分れ、直房の子直村の子孫が彦根藩士として小三郎家と平馬家の系統となった。そして直房のもう一人の子直忠の子孫に当たるのが、成瀬家に仕える三家なのである。このように系統が分れたのは、井伊直虎の時代に井伊家は一度所領を失っており、その時期に井伊家を離れたのが中野直忠の系統だったと考えられる。しかし、近世初頭には本家とも交流があったため、直忠玄孫の忠辰の家系が彦根藩に改めて出仕することになったようだ

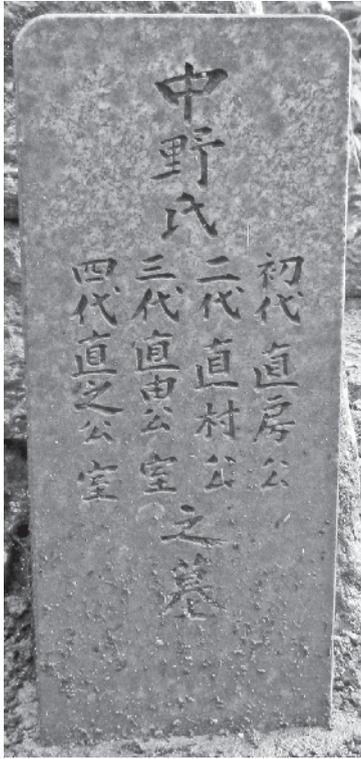


図3 中野家墓碑



図2 中野家墓所

が、その後年月を経るにしたがってこうした由緒が不分明になってしまったのだろう。

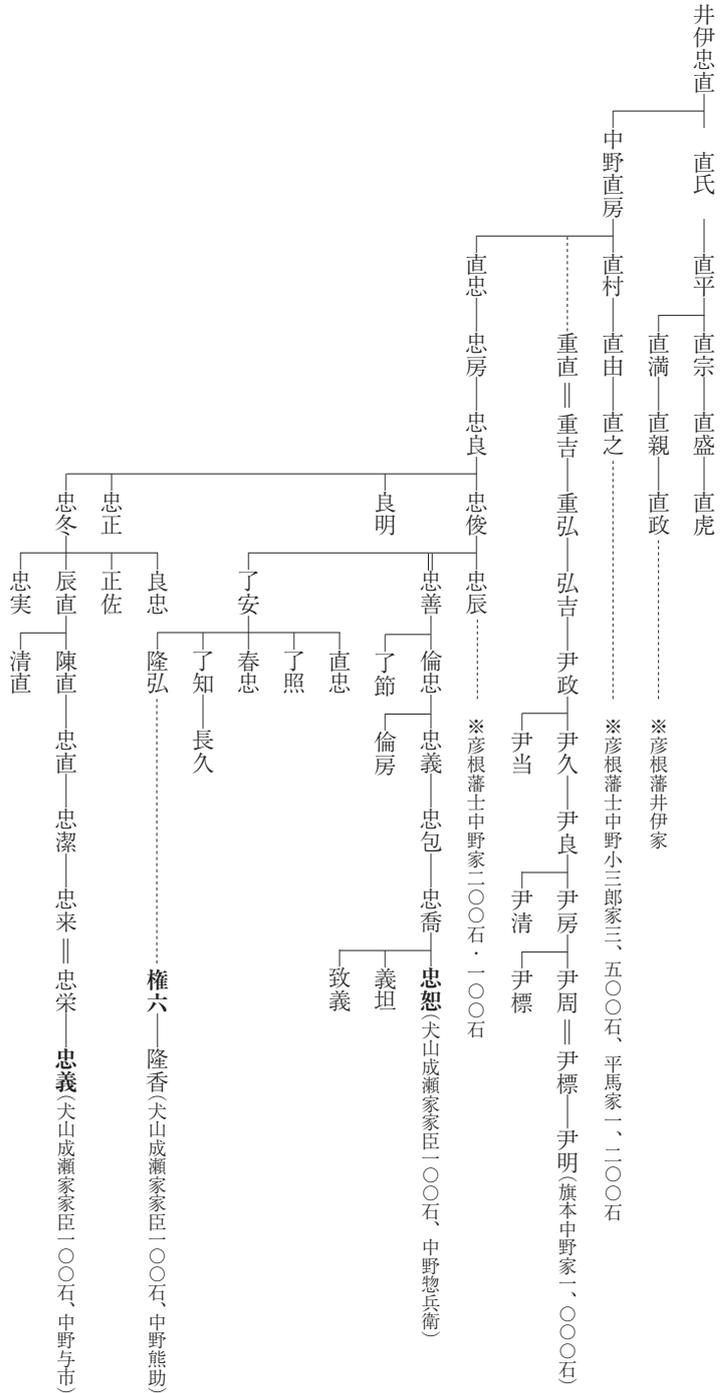
ところで、この中野家の子孫を称する一〇〇〇石の旗本中野家があった。すなわち、『寛政重修諸家譜』には、重直に始まる旗本中野家を収録して、「今の呈譜に井伊三郎直房が苗裔にして代々三河国中野村に住すといふ。」と称しているのである。ところが同史料には「これによればこの家井伊家の庶流なるがごとしといへども、寛永系図惣括秀郷流に左衛門尉公澄をもつて、中野等の祖と記してこの家を秀郷流に収め、また尊卑分脈に公澄より七代中野三郎景信見ゆるときは家説甚疑はしといへども、しばらく異同をこゝに弁ず。」と註が付されており、寛永期には別の家系を称していたことがわかる。こうしたことから、やはり旗本中野家は井伊家に連なる家系を意識して假冒したと推察することもできよう。

一八世紀後半以降、武家社会が由緒を意識していく趨勢のなかで、中野家は古い記録類の収集や現地調査を積極的に行い、一族の自覚を強めていったのである。

おわりに

本稿では中野熊助文書の全体的な特徴と、そこから窺える諸要素を検討してきた。その結果、中野熊助は江戸定府の家臣で、留守居役のような情報収集活動を行う一方、成瀬家当主の信任を得て内密な情報を提供し、さらに武芸に秀でた点が評価され、内憂外患の緊張の高まった幕末には家中の指導にあたるという、家中でかなり重要な位置にあったことが明らかとなった。ことに定府の家臣は少数であることを考えれば、熊助の能力に家

図4 中野家系図



中の期待が寄せられていたはずで、職務は日常的に多忙を極めたことが予想される。

そして婚姻を通して阿部家や青山家といった譜代名門に近付き、主家の家格上昇や同族間の由緒意識を高めるなど、江戸市中での行楽や藩邸での生活ぶりなどを中心とした勤番武士像とは異なる実務官僚的側面を示しており、成瀬家の家臣団の研究や、付家老の研究とともに、今後の定府藩士

の研究にも資する事例といえよう。

註

- (1) 笥真理子「成瀬氏家臣団の形成と編成」(天明期までを中心に)〔公益財団法人犬山城白帝文庫 研究紀要〕第八号、二〇一四年。
- (2) 『犬山市史』史料編四 近世上(犬山市、一九八七年)二九〜五二頁。
- (3) 犬山・中野熊助文書1。

- (4) 正住時代に犬山に啓道館、名古屋城下の成瀬家の屋敷内に要道館が設けられたが、明治元年に要道館を啓道館に合併している。
- (5) 『犬山市史』別巻 文化財・民俗(犬山市、一九八五年)三三一～三三二頁。それによれば、新九郎の孫四郎左衛門兼重(一七九二～一八五七)は試し切りの名人といわれた人物で、家禄八〇石で側役・取次役などを務めている。嘉永期の武鑑には成瀬家の用人兼城使と記載されており、中野家とほぼ同格と考えてよいだろう。
- (6) 『福山藩の日本画』福山城博物館、二〇〇四年。
- (7) 犬山・中野熊助文書92―3。
- (8) 犬山・中野熊助文書236。
- (9) 犬山・中野熊助文書218。
- (10) 犬山・中野熊助文書215。
- (11) 『名古屋叢書』第24巻、名古屋市教育委員会、一九六三年、一九八、一九九頁。

- (12) 犬山・中野熊助文書91・111。
- (13) 犬山・中野熊助文書181。
- (14) 犬山・中野熊助文書141―2。
- (15) 犬山・中野熊助文書98。
- (16) 「系譜」(犬山城白帝文庫所蔵)。文化八年(一八一)までの記述がみられる。
- (17) 前掲(1)参照。
- (18) 犬山・中野熊助文書163。前掲万延元年の「惣帳」には治兵衛の後継とみられる八〇石の重松三之丞の名がみえるとともに、一五〇石の亀多尾甲太郎の名もみえる。二人とも広間組であり、中野与市家とは家柄的にほぼ同格といえる。
- (19) 犬山・中野熊助文書129。
- (20) 『新訂寛政重修諸家譜』第13、続群書類従完成会、一九六五年、三三九～三四二頁。

